

平成24年度
行政評価 外部評価報告書

平成25年1月

島原市行政評価委員会

はじめに

「島原市行政評価委員会」は、行政評価システムをより信頼性のあるものとし、市のまちづくりの施策等に関し、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行い、効率的で効果的な行政活動を促し、市勢振興計画に掲げるまちづくりの目標の達成につなげるため、学識経験者等により平成21年度に設置されたところである。

当市は、高齢化や人口減少が進み、喫緊の課題が増加する中、財政悪化が進んでおり、さらに平成28年度からは合併に伴う交付税特例措置が段階的に縮小される見通しである。このため、優先度の高い案件に重点配分するため、既存の事業はゼロベースで見直すことが求められている。

こうした観点から、今年度は、島原市の主要事業の中から6事業を抽出し、各事務事業評価調書や担当グループとの質疑応答により評価を行い、この度その結果を取りまとめたので、ここに本委員会の意見書として提出するものである。

国・地方を通じた厳しい財政状況が続く中、ますます地方自治体の自主性・主体性が求められるとともに、これまでの行政と民間との役割分担をもう一度見つめ直し、将来の市のビジョンに基づいた市民や企業との協働による効率的な行政運営が求められている。

島原市においては、本員会の意見を真摯に受けとめ、政策の立案・実施・評価・改善というマネジメント・サイクルの更なる有効性を高めて、市民の負託に応えられる行政運営の実現に取り組まれることを望むものであり、この報告書が行財政運営の改革、改善に寄与し、「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」の実現に向けて、活用されることを期待する。

平成25年1月

島原市行政評価委員会

委員長 山口 純哉

目 次

	ページ
1. 審議の対象とした事業	1
2. 審議に当たっての視点	1
3. 審議の結果等	2
(1) 審議の経過	2
(2) 審議の結果	2
①事業の目的明確化と計画性の向上	
②事業間の連携・整合性の強化	
③事業の効率化・自立化の推進	
④事業終期の設定	
4. 個別事務事業に対する意見	5
①平成新山島原学生駅伝	
②納税協力組合報奨金	
③島原市交通災害共済事業	
④島原市シルバー人材センター運営費補助金	
⑤小・中学校就学援助事業	
⑥街なみ環境整備事業	
(参考)	
1. 島原市行政評価委員会委員名簿	12
2. 島原市行政評価委員会の開催状況	13

1. 審議の対象とした事業

本員会の審議対象とする事業については、島原市の主要事業について検証することとし、対象事業の絞り込みを行った。

絞り込みにあたっては、市勢振興計画に掲げた5つの都市づくりビジョンと3つの行動方針の実現に向けた主要事業の中から、審議時間を考慮の上、所管グループによる1次評価と、政策企画グループ、経営管理グループによる2次評価との判定に相違がある事業を中心に審議対象6事業を抽出し決定した。

(所管部)	(抽出事業数)
○市長公室	1
○総務部	1
○市民生活部	1
○産業振興部	1
○教育委員会	1
○ <u>まちづくり基盤整備部</u>	1
	計 6

2. 審議に当たっての視点

- ・市勢振興計画等、上位計画の目標に照らして適切な事業となっているか。
- ・市として事業を実施する必要性が真に認められるか。また、民間等との効果的な連携・役割分担ができているか。
- ・現場ニーズに即した事業内容となっているか。
- ・評価指標、目標値は適切に設定されているか。
- ・事業の成果が客観的に検証されているか。

- ・事業をさらに効率的かつ効果的に実施する余地がないか。
- ・次年度事業実施に向けた方向性が評価結果を踏まえ的確に示されているか。

3. 審議の結果等

(1) 審議の経過

個別事業の審議に当たっては、各分野に対応するため、本委員会を2グループに分け、第1回委員会（10月25日）において、所管グループへのヒアリングを実施するとともに、委員間での論点整理、意見交換等を行った。

(2) 審議の結果

個別の事務事業に対する本委員会の意見は、別紙のとおりである。

なお、全体的視点からの意見は次のとおりである。

① 事業の目的明確化と計画性の向上

個々の事業ごとに目標を定める必要はあるが、市のグランドデザイン（市勢振興計画）、あるいは関連する事業を総合して最終的に目指す大目標に照らし、その事業の役割や目標が適当であるか、との意識で評価する必要がある。

外部評価の前提として、地域全体のビジョンを明確にした上で、手段や、戦術、戦略、事業間の整合性等について、市の内部でもっと詰めた議論を行う必要がある。

たとえば、「平成新山島原学生駅伝」では、本事業の目的の一つに、雲仙岳噴火災害から復興した島原を九州各県にアピ

ールすることを掲げている。しかし、噴火災害から20年以上が経過しており、継続する場合には環境の変化等を踏まえ、観光振興やスポーツ合宿誘致など目的を明確化し、それを実現するための戦略を立案、それに合致した手法で駅伝をPRするなど、新たな取り組みが求められる。

また、「街なみ環境整備事業」では、今後の方針を明確にしないまま事業を継続しているため、十分な検証が行われていない。今後、廃止や縮小を行うのか、あるいは目的を明確化したうえでそれに合わせた計画を策定して存続・拡大するかを、市全体で議論する必要がある。

② 事業間の連携・整合性の強化

部署間の縦割りの弊害をなくすため、市長や各セクションの責任者等を交え、担当外の事業についても情報を共有し、市勢発展の観点から効果的な事業実施を議論することが肝要である。

たとえば、「街なみ環境整備事業」では、特定エリアの街なみ整備を一義的な目的としているが、最終目標であるべき観光振興計画や商店街活性化計画との関連が明らかにされていないため、観光セクション等との連携が取れていない。市全体の観光振興計画等の中に具体的に位置付け、連携を図るとともに、観光振興の観点からも評価することが求められる。

③ 事業の効率化・自立化の推進

かつては重要な事業であっても、時代の変化とともに、一段と優先されるべき案件が常に出現する。したがって、既存

事業については思い切って廃止や効率化を図る姿勢が必要である。

たとえば、「交通災害共済事業」は、これを始めた昭和43年には交通戦争が激化して重要な案件であった。しかし、その後の各種共済制度や民間での保険が発達し、活用の余地が拡大していることから、廃止することも一つの考え方である。仮に存続する場合にも、同様の事業を行っている県市町村総合事務組合に移管するなど、効率化を図る必要がある。

また、「島原市シルバー人材センター運営費補助金」については、かつての「生きがい対策」から「高齢者自立のための所得機会提供」の色彩が強まっており、本事業の実施意義は低下していないと考えられる。しかし、高齢化の進展で優先度の高い事業が増えており、本事業については運営コストを抑制するとともに、収入増加策を実施し、近いうちに自立できる体制の整備が必要である。

④ 事業終期の設定

今回の審議対象となった事業は、事業期間が長期にわたっているものが多いため、事業終期を定めて検証を確実に行うことによりP D C Aサイクルを確立し、事業の是非を判断する必要がある。

たとえば、「納税協力組合報奨金」では、口座振替への移行やコンビニ収納の導入により納税者の利便性は、昭和28年の制度創設時と比べて大きく向上してきているため、事業のあり方について検証を行い事業の是非を判断する必要がある。

担当 グループ	評価対象事業名	平成24年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
文化スポーツ振興グループ	平成新山島原学生駅伝	直接事業費 21,500	<p>復興に取り組む「元気な島原」と新しい観光資源としての「平成新山」をアピールするための絶好の機会とするため、合併前の島原半島1市16町が一丸となって誘致したもの。現在は、島原市内一円をコースとし男子・女子ともにロードコースとして開催している。</p> <p>○事業開始 平成10年～</p> <p>○成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済効果 ・テレビ視聴率 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については継続する必要があるが、経費については精査が求められる。 ・事業費の3分の1をテレビ放映料が占めているが、テレビ中継は九州各県に放映されるなど対外的にインパクトがあるメディアであり、視聴率も同時間帯の番組としては決して低くなく、参加する学生にとっても励みになると思われるが、コストの面を考慮すると市の負担が少なくなるような、スポンサーの開拓等のテレビ放映を支える新たな仕組みづくりを検討する必要がある。また、併せて、今後はインターネット中継等、他のメディア媒体を使った手法の検討も必要である。 ・本事業の目的の一つに、雲仙普賢岳噴火災害から復興した島原を九州各県にアピールしていくとしているが、噴火災害から20年以上が過ぎる中、観光振興等の新たな目的をテーマとして検討する必要がある。

			<ul style="list-style-type: none">・目的の明確化に沿った方法の改善が必要である。例えば、メディア各社からコンペで提案を受けるなど駅伝をツールとして活用するためのPRの工夫や、スポーツ合宿が目的であれば、「九州学連と連携した合宿の地」や「健康づくりのヘルスツーリズム」の実践など目的に応じた方法改善をした上で実施するとともに、何年か後に改めて明確な評価を行う必要がある。
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当 グループ	評価対象事業名	平成24年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
税務グループ	納税協力組合報奨金	直接事業費 13,376	<p>市税及び国民健康保険税の完納を容易かつ確実にすることを目的として、納税協力組合に対し報奨金として、奨励金及び手数料を交付する。</p> <p>○事業開始 昭和28年～</p> <p>○成果指標 ・納税組合における納付率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本報奨金が町内会・自治会の活動費となっていることや、国民健康保険税の納付率低下による調整交付金への影響、プライバシー等の問題点を終期を定め整理・検討し、廃止する。

<市民生活部>

(別 紙)

担当 グループ	評価対象事業名	平成 24 年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
生 活 安 全 グ ループ	島原市交通災害 共済事業	直接事業費 11,013	<p>市民の交通事故による災害を、会員相互で助け合うことを目的として昭和 43 年度から旧島原市で実施。日本国内の道路において発生した道路交通法等において規定する車両の交通による人身事故が交通災害共済の対象となる。</p> <p>○事業開始 昭和 43 年～</p> <p>○成果指標 ・見舞金支給件数 ・見舞金支給額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島原市交通災害共済を廃止し、長崎県市町村総合事務組合交通災害共済へ移行することが望ましい。廃止に当たっては、基金の処分が問題となるため、基金の使い道をよく精査する必要がある。 ・基金の使い道としては、市における議論の方向を待ちたいと思うが、行政評価委員会の意見としては、「交通遺児災害基金」、「あしなが育英基金」、「交通災害箇所の修繕」等の関連事業に対する基金等の創設が考えられる。 ・基金を創設すると、どうしても運用負担が発生するので、最終的には清算されて消滅するようなものにした方が望ましい。 ・町内会・自治会の掛金徴収業務については、現状で問題ないという意見の一方で、複雑面倒であるという意見もあるので、掛金徴収業務の簡素化について検討する必要がある。

担当 グループ	評価対象事業名	平成24年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
産業政策 グループ	島原市シルバー人材センター運営費補助金	直接事業費 15,200	<p>「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高年齢者に就業機会を確保、提供する機関として長崎県知事から指定された公益社団法人である「島原市シルバー人材センター」に対し、運営費補助を行う。</p> <p>○事業開始 平成元年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は国の手厚い補助があったものの、財政悪化で補助率が引き下げられたため、市に負担が増えるとともに、赤字を資産の取り崩し等でしのいでいる。 ・今後さらなる高齢化で優先度の高い高齢化対策が増加することが予想され、本事業を継続するためには、補助金に頼らず、自立できる収支構造にすることが必要である。 ・事務局の事務手順見直し等で経費削減を図る一方、手数料の引上げや高齢者に適した新規業務開拓による手数料収入増加を検討することが肝要である。 ・原則的には補助金を廃止する方向で検討すべきと考えられることから、自立化計画の策定などにより、一定の期間を設け、自立化を模索していく必要がある。

<教育委員会>

(別 紙)

担当 グループ	評価対象事業名	平成24年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
教育総務 グループ	小・中学校就学 援助事業	直接事業費 56,883	<p>小学校及び中学校に在学する児童・生徒の学用品費や給食費等について、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助制度により支援を行うことで、健康で学びに専念できる環境（学校、家庭）を保障し、将来を担うこどもたちの健全な「人づくり」を目指す。</p> <p>○成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助を希望する児童生徒の保護者（申請者）に対する認定率 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な児童への就学支援を行う本事業は必要である。 ・しかし、本事業の認定基準である援助対象者の収入基準は、他市と比較するとかなり高いのが実情である。真に必要な児童への支援を安定かつ継続的に行うため収入基準を相当引き下げる方向で検討すべきである。その場合、収入基準以外で特別に考慮すべき事例については、柔軟に個別対応する余地を残すことは必要であろう。

〈まちづくり基盤整備部〉

(別 紙)

担当グループ	評価対象事業名	平成24年度事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
まちづくり管理グループ	街なみ環境整備事業	直接事業費 14,000	<p>街なみ環境整備事業地区内において、石張りやカラーペンキ舗装などによる道路の美化化や、住宅等の修景工事に対し助成を行うことにより、城下町の風情や湧水とマッチした街づくりを行う。</p> <p>○事業開始 平成7年～</p> <p>○成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家（住宅等）への修景助成件数 ・道路の美化化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、本事業の目的が「街の美化」に重点が置かれ、最終的な目的（観光振興や商店街活性化など）が必ずしも明確に意識されていないため、担当部署のみが事業を行っていることが問題である。 ・事業開始から年数が経過し今後も長期間を要する事業であり、その目的を再確認するとともに、目的に合わせた総合的計画（年次計画を含む）を専門家等も入れて検討することが重要である。 ・その際、たとえば観光振興を主目的にするのであれば、アピールするコンセプト（城下町、湧水、おしゃれな街など）を明確化して、それに合わせた観光街づくり計画（駐車場配置、観光客動線、島原の見所展示、土産・飲食店配置、ガイド計画、誘致体制強化等）を専門家も入れて策定することが重要である（その計画は本事業のエリアに止まらず、島原城や武家屋敷を含むべき）。また、観光部署も一体となって推進し、観光客意向調査等による評価を行い、計画の実効性を高めることが不可欠である。

(参 考)

1. 島原市行政評価委員会 名簿

(9名)

(五十音順)

委 員 名	所 屬 等	備 考
大野 友道	九州北部税理士会島原支部 支部長	
高橋 勝則	元島原市収入役	
野田 隆義	島原市町内会・自治会連合会 会長	
満井 敏隆	島原商工会議所 会頭	
本村 三郎	元島原市監査委員	
山口 純哉	長崎大学経済学部 准教授	委員長
山崎 幹子	島原市男女共同参画推進懇話会 委員	
山下 文博	島原雲仙農業協同組合 島原支店長	
脇田 安大	(財)ながさき地域政策研究所 理事長	

2. 島原市行政評価委員会の開催状況

(1) 第1回委員会開催

日時：平成24年10月25日（木）13：30～16：00

- 議題：①平成23年度行政評価委員会外部評価の反映状況について
②評価対象事業について
③評価実施要領、スケジュールについて
④個別事業の審議（6事業）

- ・平成新山島原学生駅伝
- ・納税協力組合報奨金
- ・島原市交通災害共済事業
- ・島原市シルバー人材センター運営費補助金
- ・小・中学校就学援助事業
- ・街なみ環境整備事業

◇グループ別の審議状況

【Aグループ】市長公室、総務部、市民生活部

委員名	備考
山口 純哉	座長
高橋 勝則	
満井 敏隆	
本村 三郎	

【Bグループ】産業振興部、教育委員会、まちづくり基盤整備部

委員名	備考
脇田 安大	座長
大野 友道	
野田 隆義	

(2) 第2回委員会開催

日時：平成24年11月16日（金）13：30～15：00

- 議題：①外部評価結果の説明
②外部評価報告書（案）の協議